

## 12月定例会での主な議決案件等

専決処分2件 条例9件 事件決議11件 補正予算7件 計29件

### ■リラックス・サーフタウン日向プロジェクトに係る予算の否決について 議会だより P1 (関連P3)

提案が唐突で詳細が明らかでないことや長期的に検討が必要と判断したことから、プロジェクトに係る予算の部分について減額した、「修正予算」を可決しました。

開催予定日 平成31年5月

趣 旨 著名なアーティストやシェフを招き、「音楽と食」をテーマに開催し、併せて自然環境保全について考えてもらう。

事業費 今年度 400万円 来年度 2300万円

#### 《審査の内容》

庁内での協議はなされていたようであるが、議会に対する説明が全くなく、議会軽視の感がぬぐえない。

自主財源は2分の1だが、国の地方創生交付金は平成31年度で終了するため、それ以降は事業の推進に多額の予算が必要となり、市民の理解を得るのは困難

Memo

.....

.....

.....

.....

### ■東郷病院に係る補正予算について 議会だより P2 (関連P5、P6)

多額の一般財源が支出されるため、病院の経営について質問を行いました。

《東郷病院》 平成30年4月に入院病棟の再開。医師3名体制で健全な病院経営を目指してきたが、12月補正で1億1千万円の繰出金が必要となり、総額2億8千万円を病院経営を続けるため市が支出することに。

#### 《当局の回答》

今後も繰出金が必要なのかについては、現在健全な病院経営に向けて努力しているので、経営面からの分析を行い持続可能な病院を目指す。

今後、経営を安定させるために、設備投資や病院の状況について医師と協議しながら病院経営を進め、いろいろな課題について並行して検討していきたい。

Memo

.....

.....

.....

■日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例について

議会だより P2

あらゆる差別のない地域社会の実現を目指すため条例を制定し、市の責務や市民の協力等について規定しました。

本市議会では、平成9年9月、「人権尊重都市宣言」を決議しており、「全ての人の人権が尊重されるまちづくり」を推進中。

近年のネットによる中傷、ヘイトスピーチなどによる差別など、差別状況の変化に対応し、あらゆる差別のない地域社会の実現を目指すことを目的。

全9条からなり、市の責務と、市の人権に対する施策への市民の協力等について規定されている。

Memo

.....

.....

.....

.....

■津波避難タワーの建設について

議会だより P2 (関連 P5)

財光寺往還区に設置。平成27年度より、避難タワー、避難山、避難階段を順次設置してきました。来年度、松原区の避難山、平岩地区の避難タワーが着工の予定です。

【参考】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
日知屋：堀一方タワー 財光寺：長江タワー 財光寺：市営財光寺北住宅避難階段 平岩：美砂避難階段	日知屋：永江タワー 牧島山避難路（県施工） 2か所 財光寺：往還1号タワー 美々津：駅通り区避難階段	日知屋：曾根タワー 財光寺：切島山2区タワー 財光寺：切島山2区避難山

平成30年度	平成31年度（予定）
財光寺：往還2号タワー 財光寺：切島山2区避難路	財光寺：松原区避難山 平岩：（仮）平岩地区タワー

Memo

.....

.....

.....

.....

## ■ 体育館使用料過少徴収について

議会だより P4

日向市体育センターの使用料について過少徴収していた事案が新聞報道された事実を受け、全員協議会を開催しました。

### 《 全員協議会 》

日時：平成30年12月13日 委員会室

説明者：教育部長、スポーツ振興課長、担当係長

### ■ 過少徴収の内容

児童生徒が夕方4時から5時まで体育センターを使用した際の使用料について、指定管理者は本来90円徴収すべきものを、50円しか徴収していなかったもの。

### ■ 対応

教育委員会は、悪質性はないとして嚴重注意処分とした。

### ■ 議員からの質問

- ・ 損害賠償を求めないのか
- ・ 他の施設でも同様の問題が起こっているのでは

### ■ 当局の回答

・ 副市長をトップに全庁的に調査している。損害賠償請求をするのかについての問題は残っている。

Memo

---

---

---

---

## ■ 各委員会審査について

議会だより P5-P6

- 《 総務政策委員会 》 ・ 来年度に繰り越す業務システム運用経費事業とは ・ マイクロバス運航業務委託の経緯は ・ 津波避難タワー（往還区2号）の概要
- 《 文教福祉環境委員会 》 ・ 東郷病院の医師確保と経営安定に向けた取り組みは
- ・ ガイドヘルパーの利用が増えたと推測される要因は
- 《 産業建設水道委員会 》 ・ 市営住宅への指定管理者導入、入居者の安心安全の確保は ・ 防災重点ため池の指定や今後の耐震補強工事は

※各委員会の委員がご説明いたします。

Memo

---

---

---

---

昨年9月議会において提出された定数削減に関する陳情書について、特別委員会での協議や陳情者との意見交換会を重ねてきました。

議会では、「議員定数に関する調査特別委員会」を設置して閉会中の継続審査とし、9回の特別委員会と2回の陳情者等との意見交換会を開催し、お互いの理解を深めていきました。

その中では、議員の活動が見えない、人数が多すぎるといった意見も聞かれ、議会側からも疑問や質問、日ごろの活動についての報告を行いました。

これらを踏まえて特別委員会で採決した結果、陳情そのものについては賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

次に7年前の先例に倣って、委員それぞれが適正と考える定数を示す方法で、議長委員長を除く18名で採決したところ、現行の22人が9名、20人が9名の同数となったため委員長裁決で20人とすることが特別委員会で決まりました。

定数減を可とする意見としては

「議員が行財政改革の先頭で身を切る覚悟は必要」

「市民からの陳情だから重く受けるべき」

という意見が、定数減に反対する意見としては、

「定数削減は一部の市民の意見に過ぎない」

「二元代表制の一翼を担う議会の総合力を落とすことになるので慎重に判断すべき」

「分権改革、少子高齢化等で行政課題が増え職員も議員もきちんと理解するのに精一杯でとても議員を減らせる状況にない」

というものでした。

定数を2減の20人とすべきという特別委員会の決定を踏まえ、12月議会の最終日に定数条例の改正案が提案され、賛成10、反対9で可決されました。

この定数は、次の市議会議員選挙から適用されます。

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....